

6 福児セ第45号  
令和6年7月8日

福津市こどもの国推進協議会会長 様

福津市長 原 崎 智 仁  
(福津市 こども家庭部 こども課)

福津市こども計画の策定について (諮問)

本市では、子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づき、令和2年度から令和6年度までの「福津市第2期子ども・子育て支援事業計画」を策定し、こども施策を実施しておりますが、当該事業計画の期間が令和6年度に終了することから、次期の事業計画策定に向けて取組を進めて参りました。

また、令和5年4月にこども基本法が施行され、同法第10条第2項において「市町村こども計画」の策定が努力義務化され、国のこども大綱及び県のこども計画を勘案した計画策定が求められているところです。

これらを受け、本市では、今回、「子ども・子育て支援事業計画」、「子どもの貧困対策計画」、「子ども・若者計画」、「次世代育成支援行動計画」を内包した一体的な計画として、「福津市こども計画」の策定に取り組むこととなりました。

つきましては、福津市こどもの国推進協議会規則（平成20年福津市規則第13号）第2条の規定に基づき、本計画の策定にあたりまして貴協議会の審議を求めます。